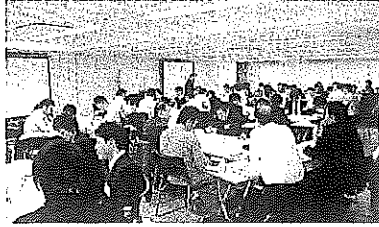


せん
ふく
普及研修リーダー養成研修開催
個別援助計画書の作成業務と指導方法学ぶ



リーダーと書記係を決めてグループワークを実施

全国福祉用具専門相談員協会は12月10日、「普及研修リーダー養成研修」を都内で開催。福祉用具専門相談員65人が参加し個別援助計画書の作成技能や指導技術、研修の運営方法を学んだ。

同研修は来年度から義務

全国福祉用具専門相談員協会は12月10日、「普及研修リーダー養成研修」を都内で開催。福祉用具専門相談員65人が参加し個別援助計画書の作成技能や指導技術、研修の運営方法を学んだ。

入により福祉用具サービスは質を高める方向にきていく。これまで計画書を作成していなかった人もぜひ勉強して、業界全体で質の格差を埋めいくことを期待したい」と述べた。

午前の部は国際医療福祉大学大学院講師の東島弘子

氏が個別援助計画の意義について講演。利用目標、選定理由、利用上の注意点を3つを作成時のポイントとして挙げ「自分の言葉で説明し書面化することで専門職のスキルアップになる」と強調した。

午後からは青葉台地域ケアプラザ所長の成田すみれ氏主導のもと、個別援助計画書作成のグループワークを実施。共通の事例に対しグループ内で協力して計画書を作成し、発表と比較検討を行った。

ベッドやエアマットレスの選定は概ね共通したが車いすは屋内外用タイプか2種類にするかで計画書が分かれるなどの特色が表れた。また留意事項欄にはベッドへの挟み込みやタイヤ

への巻きこみ、マットでの床ずれなどのリスクに関する予防策が多く見られた。

成田氏は「ケアの実施期間や見直し時期なども具体的に記入すべき。また、ケアプラン上には出てきにくいスロープ、スライディングボード、自助具、コミュニケーション機器なども考慮すること」と総評を述べた。

研修終了後は参加者に認定証を交付。同協会ホームページでは修了者の名簿が紹介される予定となっている。同協会副理事長畔上加代子氏は「今回学習した内容は必ず持ち帰って地域に落とし込んでほしい。今後は専門相談員がケアマネジャーの研修などに出向き、福祉用具サービスの価値を主体的に説明していかねればならない」と締めくくった。